

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 7月14日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	中央制御室状態表示画面8(ディスプレイ)において、画面表示不良(横方向のちらつきが継続的に発生)が認められたため、当該表示画面を点検・修理。	GⅢ	
2	3号機	プロセス計算機のアラームタイパー印字において、弁名称に誤記(4件)が認められたため、当該計算機の調整・修正。	GⅢ	
3	3号機	3, 4号中央制御室入口扉において、扉下部にロックバーのロック不能及び扉操作ハンドルの操作不能が認められたため、当該扉を修理。	GⅢ	
4	その他	一次水処理設備前処理装置現場制御盤において、下部に腐食が認められたため、当該箇所を点検・修理。	GⅢ	
5	その他	一次水処理設備前処理装置空気作動弁用空気供給弁(電磁弁)において、弁12台に腐食が認められたため、当該弁を点検・修理。なお、弁動作に異常なし。	対象外	